

健康ひろば

Health is better than wealth

ワンポイント
アドバイス

ストップ！ 子どもの誤飲事故



みんな健康！ 元気・いきいき寄居町！

「寝返り」や「はいはい」ができるようになった子どもは、行動範囲が広がり、興味があるものをなめるようになります。それに伴い、なめていたものを飲み込んでしまう誤飲事故が起こりやすくなります。特に生後6カ月～2歳未満の子どもは注意が必要です。

原因となる製品はたばこが最も多く、次いで薬、おもちゃなどのプラスチック部品、化粧品、金属製品(ピアス、硬貨)、ボタン電池、食品類(ピーナッツ、グミ、餅)と、身近なものが多くなっています。

品、金属製品(ピアス、硬貨)、ボタン電池、食品類(ピーナッツ、グミ、餅)と、身近なものが多くなっています。

3歳児が大きく開けた口の大きさは約39mm、のどの奥までの長さは約51mmで、これは500円玉が簡単に入る大きさです。誤飲の可能性のあるものは、立って手を伸ばしても届かない場所や鍵のかかる所に保管しましょう。

▶誤飲事故が起こったときは

誤飲したもの	家庭での対応	吐かせる	その後の対応
灯油、ガソリン、ベンジン、除光液、農薬、殺虫剤、ネズミ駆除剤	何も飲ませない	×	救急車を呼ぶ
ガラスの破片、針、ヘアピン	何も飲ませない	×	すぐに医療機関を受診 ※飲み込んだ物、または飲み込んだ物と同じ物を病院へ持参しましょう。
強い酸やアルカリ性の洗剤、漂白剤	牛乳、水を飲ませる	×	
衣類用殺虫剤(ナフタレン、パラジクロルベンゼン)	水を飲ませる	○	
衣類用殺虫剤(しょうのう)	水を飲ませる	×	
たばこ2cm以上、加熱式1本以上、灰皿の水など	何も飲ませない	○	
ボタン電池	何も飲ませない	○	

※たばこの誤飲事故専用電話 ☎072-726-9922(365日24時間対応)

10月の保健事業

📅持ち物 📄要事前予約 📍保健福祉総合センター ☎581・8500
※事業実施場所は、原則、保健福祉総合センターです。

●乳幼児健康診査

種別	日	受付時間	対象
1歳6カ月児健康診査	25日(木)	13:30～14:30	平成29年2月、3月生
3歳児健康診査	18日(木)	13:30～14:00	平成27年4月生

📄母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋

●すくすく相談(乳幼児健康相談) 📄スマイルポイント対象事業

日	時間	対象
17日(水)	9:30～10:30	乳幼児とその保護者

📄母子健康手帳、よりのスマイルポイントカード

●健診結果相談会 📄スマイルポイント対象事業

日	受付時間	対象
15日(月)、16日(火)、22日(月)※、29日(月)	①13:30～13:45 ②14:30～14:45	今年度健診を受けた方で、結果相談会を利用していない方

📄健診結果通知、健康手帳(お持ちの方)、よりのスマイルポイントカード
※22日(月)はカタクリ体育センターで行います。

●こころの健康相談 📄

日	受付時間	対象
31日(水)	13:30～14:30	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室) 📄スマイルポイント対象事業

日	時間	対象
① 5日、12日、19日、26日(各金曜日)	16:00～17:00	町内在住の方
② 18日(木)(自主活動日)	10:00～11:00	

📄運動しやすい服装、よりのスマイルポイントカード

※①の1回目はふるさと健康体操、2回目以降は自主活動日。
※②は総合体育館・アタゴ記念館剣道場で行います。



催し event

いつまでもいきいきと元気に
いきいき元気塾を開催します！

スマイルポイント
対象事業

専門スタッフによる健康体操等を行う「いきいき元気塾」を開催します。申し込みは不要ですので、ぜひご参加ください。

回	市街地地区(各金曜日)	用土地区(各水曜日)	男衾地区A(各火曜日)	男衾地区B(各木曜日)
1	10月5日	9月26日	9月4日(実施済)	10月25日
2	10月19日	10月10日	9月18日	11月8日
3	11月2日	10月24日	10月16日	11月22日
4	11月16日	11月14日	11月6日	12月13日
5	12月7日	11月28日	11月20日	12月27日
6	12月21日	12月12日	12月4日	1月10日
7	平成31年1月18日	12月26日	12月18日	平成31年1月24日
8	平成31年2月1日	平成31年1月9日	平成31年1月15日	平成31年2月14日
9	平成31年2月15日	平成31年1月23日	平成31年1月29日	平成31年2月28日

場所 勤労福祉センター 用土コミュニティセンター 男衾コミュニティセンター 男衾コミュニティセンター
※第8回は口腔ケア講義を行います。普段使用している歯ブラシ等、手鏡、ティッシュをご持参ください。

男衾地区A 下郷区、塚越区、伊勢原区、谷津区、蔵田区、中郷区、上郷南区、上郷北区

男衾地区B 赤浜区、塚田区、牟礼区、今市区、鷹ノ巣区、西古里区

▶時間/午後1時30分～3時

▶対象/対象地区在住の65歳以上の方

※居住地区以外でも参加できますが、複数の地区には参加できません。

▶持参するもの/飲み物、タオル、体操できる服装、室内用運動靴、筆記用具

▶費用/無料

📍健康福祉課 ☎581・2121内線123・124

スポーツ sport

榎本樹選手U-18日本代表選出！

城南中出身で、前橋育英高校3年の榎本樹選手が、U-18日本代表に選出され「2018 SBSカップ国際ユースサッカー」に出場しました。榎本選手は、今年の高校選手権決勝で決勝点をあげ、今年度もチームの中心として活躍しています。寄居町からカテゴリ別の日本代表が誕生するのは、20年以上ぶりとなる快挙です。大会は8月16日から19日に静岡県で開催され、榎本選手は「今大会は、パラグアイに敗れ2位という悔しい結果となりました。しかし、初めて日本代表に招集され良い経験ができましたので、この経験をチームで生かしていきたいと思います」と話してくれました。



年金特報 年金についての情報を毎月お届け！ 今月は「ご存じですか？ 障害基礎年金」

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受給できる年金です。

受給要件を満たし、医師の診断書等に基づいて審査をした結果、障害等級に該当となった場合に支給されます。詳しくは町民課、または年金事務所へお問い合わせください。

▶平成30年度の障害基礎年金額

1級 97万4125円

2級 77万9300円

※障害年金の等級は、障害者手帳の等級とは異なりますのでご注意ください。

📍町民課 ☎581・2121内線111・112

📍熊谷年金事務所 ☎522・5012

📍ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165

※問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

受給対象となる方(1～3すべてに該当する方)

1 障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日(初診日)が、国民年金加入期間にあるか、国内に住んでいる方で20歳未満、または60歳以上65歳未満の年金未加入期間(老齢基礎年金を繰り上げて受給している方を除く)にあること。

2 障害の原因となった病気やけがによる障害の程度が、初診日から1年6カ月後、または20歳に達したときに、障害等級1級または2級程度に該当していること。

3 国民年金保険料の納付要件を満たしていること(初診日が20歳未満の年金制度に加入していない期間の場合不要)。

※先天性疾患等、生まれつきの障害がある方は、20歳になった時に「20歳前障害者」として障害基礎年金の請求ができます。